

令和4年度ラジオ体操普及推進活動運営方針

1 ラジオ体操・みんなの体操講習会等への講師派遣

(1) ラジオ体操・みんなの体操指導者育成

ア 子ども会指導者に対する指導者講習会

全国子ども会連合会と連携し、地方において子ども会指導者を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣する。

イ 小学校教員等に対する指導者講習会

市町村教育委員会等と連携し、小学生児童にラジオ体操を指導する小学校教員等を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣する。

(2) 健康タウン構想の推進

住民の健康づくり等を志向する地方自治体と連携して、ラジオ体操による健康で明るいまちづくり(健康タウン構想)を目指して、当該自治体の主催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」に講師を派遣する。

(3) 高齢者の健康保持支援

高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人と連携し、当該施設に入所している高齢者及び施設の介護者等を対象とした「高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会」に講師を派遣する。

(4) 上記(1)～(3)の講習会等への講師派遣については、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた講習会を開催するとして申請のあった主催者に限り、講師を派遣することとします。

2 ラジオ体操実践の支援

(1) 地域の草の根ラジオ体操会の支援

地域のラジオ体操会育成のため、ラジオ体操スタンプ帳、スタンプ及びのぼりを調製する。

(2) 地域のラジオ体操会の普及推進活動支援

ア 協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進活動を PR するため、代理店長等によるラジオ体操指導員資格取得を推進する。

イ 協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業を PR するための普及推進物品を調製し、配付する。

3 ラジオ体操に関する調査研究

小学校におけるラジオ体操の実態調査の継続調査において実施した、教育委員会・小学校個別ヒアリングなどで明らかになってきた課題に基づき、小学校における「ラジオ体操の活用方法」の提案などを通じて、今後の小学児童がラジオ体操に触れる機会の提供拡大に繋げる。

4 健康視点からアプローチしたラジオ体操動画制作

幅広い世代にラジオ体操に関心を持っていただくことを目的に、健康視点からラジオ体操にたどり着くという新たなアプローチの手法として、スポーツ健康科学分野の専門家等が健康視点からラジオ体操を解説し、ラジオ体操の実技を行う内容を収録した動画を制作する。

5 公益財団法人通信文化協会に対する助成

郵政資料館を活用してラジオ体操・みんなの体操の普及を推進するため、郵政資料館を運営する公益財団法人通信文化協会に対して、郵政資料館の運営費を助成する。

6 NPO 法人全国ラジオ体操連盟に対する助成

全国のラジオ体操・みんなの体操の普及推進の軸となる特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟に対して助成するとともに、同連盟と連携してラジオ体操・みんなの体操の普及推進を図る。

